



第70期

定時株主総会 招集ご通知

目 次

株主総会招集ご通知	1頁
添付書類	2頁
事業報告	2頁
連結計算書類	16頁
計算書類	19頁
監査報告書	22頁
株主総会参考書類	26頁
第1号議案	
・新設分割計画承認の件	26頁
第2号議案	
・定款一部変更の件	36頁
第3号議案	
・取締役12名選任の件	37頁
第4号議案	
・監査役2名選任の件	41頁
第5号議案	
・補欠監査役2名選任の件	42頁
第6号議案	
・退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	43頁

[開催日時]

2012年6月27日(水曜日)午前10時

[開催場所]

兵庫県加古川市加古川町溝之口527番地
加古川プラザホテル



ロジン(松脂)

ハリマ化成株式会社

証券コード：4410

株主の皆様へ

2012年6月12日

兵庫県加古川市野口町水足 671 番地の 4

ハリマ化成株式会社

代表取締役社長 長谷川 吉弘

第70期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2012年6月26日(火曜日)午後5時20分まで**に到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 日 時 | 2012年6月27日(水曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県加古川市加古川町溝之口527番地
加古川プラザホテル 2階 (裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください) |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第70期(2011年4月1日から2012年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期(2011年4月1日から2012年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 新設分割計画承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件
第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。(http://www.harima.co.jp/)

本招集ご通知に際し提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.harima.co.jp/)に掲載いたしておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、中国を中心とした新興国経済にけん引されて全体としては緩やかながらも成長を維持しました。欧州では、財政・金融危機問題が深刻化し、緊縮財政や高い失業率など、厳しい状況となりました。米国では、金融緩和策による企業収益の改善傾向や個人消費の増加などにより、欧州の財政危機問題の影響はありましたが回復基調が続きました。中国では、所得水準の向上を背景にした個人消費が増加し内需を中心に堅調に推移しましたが、欧州向けの輸出減少などもあり、経済成長が減速する傾向にありました。

わが国の経済は、東日本大震災の影響により生産活動が低下していた自動車産業などでサプライチェーンの立て直しが進み、景気に回復傾向が見られたものの、急激な円高や海外経済の減速による輸出環境の悪化など、厳しい状況が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境では、主力原料であるロジンは、中国ガムロジン価格が昨年4月までの騰勢から一転して大幅な値下がりに転じたことから、製品販売価格の値下げ圧力が強まる中で、在庫ロジン価格の影響により、採算が悪化しました。

このような環境下、当期の連結業績につきましては、ローター社が連結子会社に加わり海外売上高が増加したことなどで、売上高は715億3千5百万円となり、前期に比べ300億4千1百万円(72.4%)の増収となりました。なお、海外売上高比率は22.7% (前期)から54.2%へ増加しました。

利益面では、営業利益は31億1千4百万円で、前期に比べ2億5百万円(7.1%)の増益となりました。経常利益は、為替レートの影響による為替差損が発生したため、21億5千9百万円となり、前期に比べ6億6百万円(△21.9%)の減益となりました。当期純利益は10億1千1百万円で、前期に比べ3億2千5百万円(△24.3%)の減益となりました。

売上高 **71,535**百万円

前期比 72.4%増

営業利益 **3,114**百万円

前期比 7.1%増

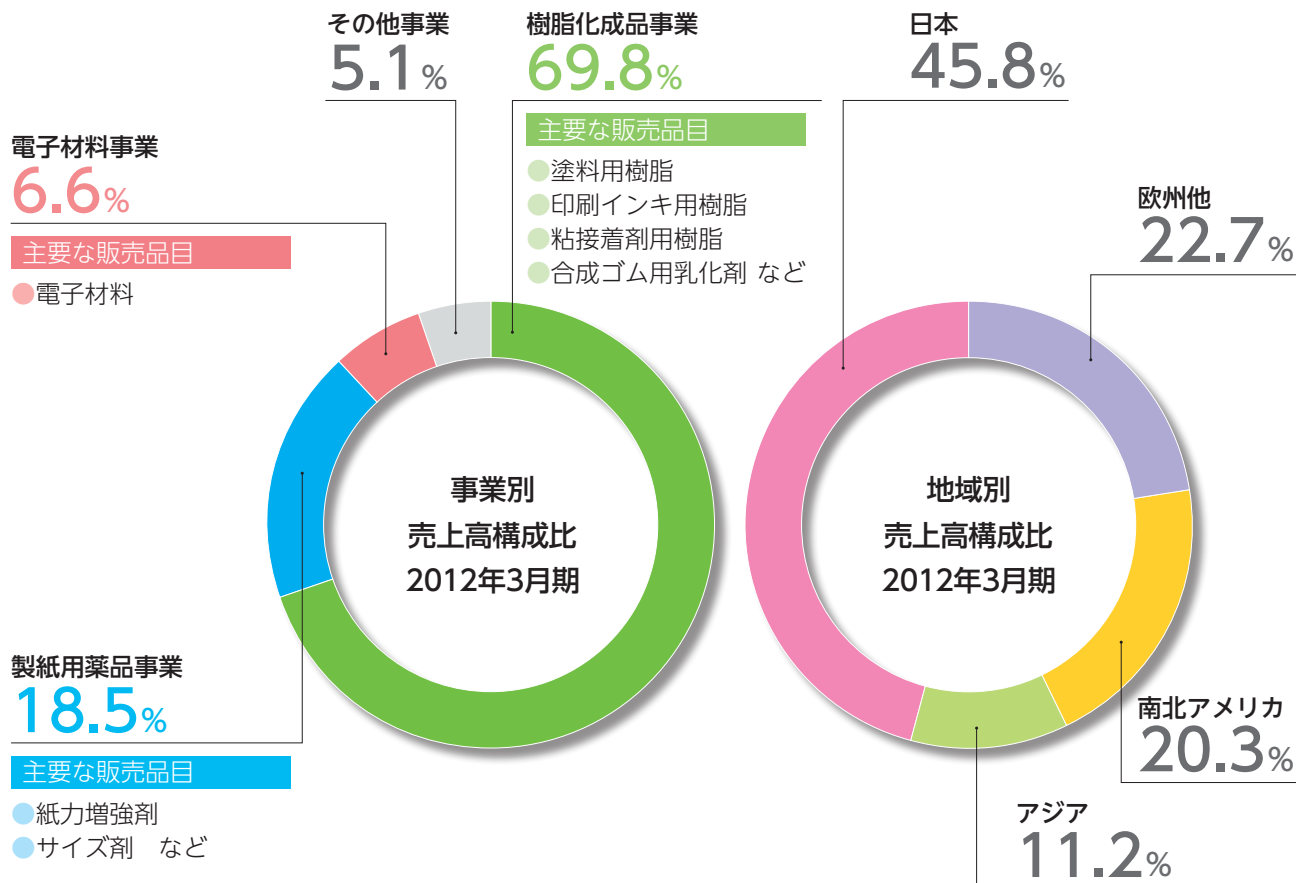
経常利益 **2,159**百万円

前期比 21.9%減

当期純利益 **1,011**百万円

前期比 24.3%減

当社グループの事業別、地域別の業績概況は次の通りであります。



樹脂化成品事業

売上高

↗ 49,928百万円

前期比 153.8%増

経常利益

↘ 1,622百万円

前期比 20.5%減

印刷インキ用樹脂の需要は、海外においては、7月以降、欧州の財政・金融危機の影響を受けて、欧米市場を主力とするローター社が販売数量を減らすとともに、主力原料の在庫口ジン価格の影響を受けて業績が低迷しました。国内においても、東日本大震災の影響による主要原料の不足、新聞、出版物の減少により低調な状況が続きました。塗料用樹脂は、船舶向けの塗料は国内造船量の減少により低調でしたが、汎用・建築塗料は塗り替え需要などが堅調に推移しました。合成ゴム用乳化剤は、タイヤの輸出増加に伴い堅調に推移しました。

その結果、当部門の売上高は、ローター社が連結子会社に加わり海外売上高が増加しました。当部門の売上高は499億2千8百万円で、前期に比べ302億5千6百万円(153.8%)の増収となりました。経常利益は16億2千2百万円で、前期に比べ4億1千7百万円(△20.5%)の減益となりました。

製紙用薬品事業

売上高

↗ 13,234百万円

前期比 2.0%増

経常利益

↗ 949百万円

前期比 30.6%増

2011年度の国内における板紙の生産量は堅調に推移しましたが、紙の生産量は景気の停滞による紙需要の減少、円高による海外からの輸入増加および東日本大震災の影響により大幅に減少しました。当部門では生産工程の合理化およびさらなるコストダウンを推進しました。

一方、海外では、中国は紙・板紙生産量の伸びが鈍化しつつあるものの引き続き増加傾向にあり、製紙メーカー間および製紙用薬品の競争が激しくなっています。このような環境下、当部門は中国広東省東莞市の製造拠点が本格稼働したことや米国子会社が好調に推移したことにより、売上高が増加しました。また、

当部門の売上高は132億3千4百万円で、前期に比べ2億6千2百万円(2.0%)の増収となりました。また、経常利益は9億4千9百万円で、前期に比べ2億2千2百万円(30.6%)の増益となりました。

電子材料事業

売上高

↘ 4,738百万円

前期比 2.4%減

経常利益

↘ 287百万円

前期比 6.6%減

当部門が関連する電子機器業界は、東日本大震災、タイにおける洪水、さらに急激な円高により、大変厳しい状況となりました。また、原料価格の高騰が製品価格へ転嫁できず収益を圧迫しました。このような環境下、民生用電子機器の国内出荷量は、地上波デジタル放送へ移行後の薄型テレビ需要の低迷などにより大幅に減少し、その影響により当部門のソルダペーストの販売が低迷しました。自動車関連製品においては、ろう付け材の販売が増加しました。

一方、海外では、米国、チェコの子会社が堅調に販売を伸ばしました。

当部門の売上高は47億3千8百万円で、前期に比べ1億1千6百万円(△2.4%)の減収となりました。経常利益は2億8千7百万円で、前期に比べ2千万円(△6.6%)の減益となりました。

なお、各事業の経常利益には、為替差損などの調整額は含まれておりません。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、24億6千7百万円で、主なものは株式会社セブンリバーの本社新工場建設、HARIMA USA, Inc. 子会社の製紙用薬品製造設備関連の取得であります。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

(3) 財産および損益の状況の推移

■ 企業集団の財産および損益の状況の推移 (単位：百万円)

	第67期 (2009年3月期)	第68期 (2010年3月期)	第69期 (2011年3月期)	第70期 (2012年3月期)
売上高	35,327	33,495	41,494	71,535
経常利益	385	1,596	2,765	2,159
当期純利益(△損失)	△413	951	1,337	1,011
1株当たり当期純利益(△損失) (単位：円)	△15.94	36.66	51.53	38.99
総資産	44,818	45,939	63,983	63,428
純資産	27,179	28,316	29,313	29,581

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第67期の当期純損失は、投資有価証券の評価損に伴う損失の計上などによるものであります。

■ 当社の財産および損益の状況の推移 (単位：百万円)

	第67期 (2009年3月期)	第68期 (2010年3月期)	第69期 (2011年3月期)	第70期 (2012年3月期)
売上高	28,175	26,693	31,266	31,628
経常利益	181	1,422	1,607	1,427
当期純利益(△損失)	△558	811	749	1,033
1株当たり当期純利益(△損失) (単位：円)	△21.53	31.26	28.86	39.82
総資産	37,412	38,310	50,687	51,441
純資産	24,974	25,934	26,483	27,164

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第67期の当期純損失は、投資有価証券の評価損に伴う損失の計上などによるものであります。

(4) 対処すべき課題

- ① 昨年1月に米国化学会社のロジン関連事業を買収し、ローター社として海外で事業展開しましたことで、当社グループの海外売上高比率は22.7%（前期）から54.2%に達し、印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂でのシェアが高まり、さらにテレピン油事業も加わり、パインケミカル(松由来の原料を用いる化学)分野が大幅に拡大しました。今後、これらの事業基盤を強化するとともに、海外で同事業を展開するローター社とのシナジー効果を発揮することで、グループ全体の購買力、技術開発力を高め高付加価値商品の開発を目指してまいります。
- ② 当社グループ売上高の連単倍率(連結売上高/当社売上高)が2.26倍となり、グループ会社の業績が連結業績へ及ぼす影響が高まっています。今後はグループ全体最適を実現させるためのグローバルな戦略策定が一層必要になりますので、当社は本年10月1日をめどに会社分割により持株会社へ移行した上で、グループ会社を管理し、経営資源の適正配分やコーポレートガバナンスを強化し、中立な観点で事業評価を行いながら、グループ全体の事業価値を高めてまいります。
- ③ 当社グループは、トールロジンとガムロジンの2種類のロジンを生産する唯一のメーカーとしての特長を活かした事業展開を基本としていますが、世界有数のロジン誘導体メーカーとして、さらにこの分野での技術力を高めるとともに、今後も成長が期待される情報技術や環境、電子材料、エネルギー関連材料などの分野に対して、開発テーマの選択と集中を図りながら新製品の開発を強化してまいります。
- ④ 品質およびコスト競争力を高めて海外市場を開拓し、国際競争力を強化し、原材料の価格変動に影響されにくい高収益体制を構築するために、あらゆる観点から商品力の強化と生産革新に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2012年3月31日現在）

当社グループは、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料等の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。

(6)重要な親会社および子会社の状況 (2012年3月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
ハリマ化成商事株式会社	100%	不動産管理など
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤などの製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	トール油製品の製造販売
ハリマ化成ポリマー株式会社	100	印刷インキ用樹脂などの製造
株式会社日本フィラーメタルズ	100	電子材料の製造販売
H A R I M A U S A, I n c.	100	米国事業の統括
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	99.39	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
杭州哈利瑪電材技術有限公司	85	電子材料の製造販売
ハリマテックマレーシア Sdn. Bhd.	85	電子材料の製造販売
杭州杭化播磨造紙化学品有限公司	56.07	製紙用薬品の製造販売
南寧哈利瑪化工有限公司	95	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ハリマテックチェコ s.r.o.	100	電子材料の製造販売
信宜日紅樹脂化工有限公司	80	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
信宜中林松香有限公司	81	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ローター B.V. (Lawter B.V.)	90	ローター各社の統括

(7) 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2012年3月31日現在)**① 主要な営業所および工場**

		拠 点 : 所 在 地
本 社	社	大阪本社(大阪府)・東京本社(東京都)
当 社	研究所	中央研究所(兵庫県)・筑波研究所(茨城県)
	工 場	加古川製造所(兵庫県)・東京工場(埼玉県)・富士工場(静岡県)・茨城工場(茨城県)・北海道工場(北海道)・仙台工場(宮城県)・四国工場(愛媛県)
	営業所	東京営業所(東京都)・大阪営業所(大阪府)・名古屋営業所(愛知県)・九州営業所(福岡県)
子 会 社		ハリマ化成商事株式会社(大阪市中央区)・株式会社セブンリバー(広島県西区)・ハリマエムアイディ株式会社(大阪市中央区)・ハリマ化成ポリマー株式会社(徳島県徳島市)・株式会社日本フィラーメタルズ(千葉県野田市)・HARIMA USA, Inc. (米国ジョージア州ドルース市)・ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA. (ブラジル連邦共和国パラナ州ポンタグロッサ市)・杭州哈利瑪電材技術有限公司(中国浙江省杭州市)・ハリマテックマレーシア Sdn. Bhd. (マレーシア・セランゴール州)・杭州杭化播磨造紙化学品有限公司(中国浙江省杭州市)・南寧哈利瑪化工有限公司(中国広西壮族自治区南寧市)・ハリマテックチェコ s. r. o. (チェコ共和国クレカニ)・信宜日紅樹脂化工有限公司(中国広東省信宜市)・信宜中林松香有限公司(中国広東省信宜市)・ローターB.V. (Lawter B.V.) (オランダ王国アムステルダム)

② 従業員の状況**■ 当社グループの従業員の状況**

従業員数	前期末比増減
1,637名	55名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数増加の主な理由は、海外子会社で増加したことによるものです。

■ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
419名	2名増	39.9才	15.3年

- (注) 従業員数には出向社員42名、嘱託15名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	9,187

(9) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、本年5月21日の取締役会において、本年10月1日をめぐりに会社分割による純粋持株会社へ移行することを決議し、本年6月27日に開催する第70期定時株主総会に、新設分割計画および新設分割に伴う定款一部変更の議案を上程することを決議しました。

2. 株式および新株予約権等に関する事項 (2012年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

59,500,000株

(2) 発行済株式の総数

26,080,396株(自己株式131,120株含む)

(3) 株主数

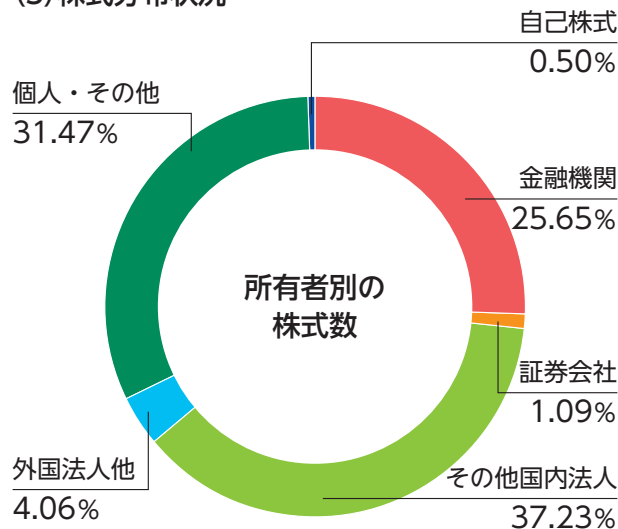
3,035名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川興産株式会社	4,558	17.56
長谷川吉弘	1,334	5.14
株式会社三井住友銀行	1,094	4.21
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,064	4.10
ハリマ化成共栄会	842	3.24
財団法人松籟科学技術振興財団	805	3.10
株式会社みなと銀行	692	2.66
有限会社松籟	687	2.64
京阪神興業株式会社	672	2.58
兵庫県信用農業協同組合連合会	521	2.01

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(131,120株)を減じた株式数(25,949,276株)を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 株式分布状況



(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2012年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 吉 弘	ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
専務取締役	牧野 信 夫	ローター社会長
常務取締役	河野 政 直	事業本部長兼電子材料事業部長 資材部担当
常務取締役	金城 照 夫	管理本部長兼経理部長 内部統制室担当
取締役	岩佐 哲	中央研究所長兼中央研究所開発室長
取締役	松葉 頼 重	筑波研究所長
取締役	水谷 安 裕	樹脂・化成品事業部長兼樹脂・化成品事業部技術開発部長兼 樹脂・化成品事業部海外事業推進室長 ローター社社長
取締役	松田 幸 信	海外部長
取締役	清野 光 則	製紙用薬品事業部長
取締役	土田 史 明	加古川製造所長兼生産技術部長 環境品質管理室担当
取締役	谷中 一 朗	経営企画室長 監査室担当
常勤監査役	小林 節 生	
監査役	道上 達 也	弁護士
監査役	平松 秀 則	神戸電鉄株式会社 社外取締役

(注) 1. 監査役道上達也氏および平松秀則氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の異動

(1) 退任

2011年6月28日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって常務取締役田中饒一良氏が退任いたしました。

(2)取締役の役付等の異動

2011年6月28日付をもって、次のとおり取締役の役付等の異動がありました。

氏名	新役職および担当	旧役職および担当
河野政直	常務取締役 事業本部長兼電子材料事業部長 資材部担当	常務取締役 事業本部長兼電子材料事業部長
土田史明	取締役 加古川製造所長兼生産技術部長 環境品質管理室担当	取締役 加古川製造所長兼生産技術部長

3. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員 牧野信夫
 常務執行役員 河野政直
 常務執行役員 金城照夫
 執行役員 岩佐哲
 執行役員 松葉頼重
 執行役員 水谷安裕
 執行役員 松田幸信
 執行役員 清野光則
 執行役員 土田史明
 執行役員 谷中一郎

(2)取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額	摘要
取締役	12名	200百万円	(注)1、2、3、4
監査役	3名	30百万円	(注)1、2、4
(うち社外)	(2名)	(11百万円)	
計	15名	231百万円	

- (注) 1. 第65期定時株主総会決議に基づき報酬限度額(年額)は、取締役375百万円、監査役48百万円となっております。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与等)は、含んでおりません。
2. 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額38百万円、役員賞与引当金繰入額60百万円を含めております。
3. 上記支給額のほか、2011年6月28日開催の第69期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し26百万円支給しております。
 なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労金の繰入額25百万円が含まれております。
4. 期末日現在の人員は取締役11名、監査役3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役平松秀則氏は神戸電鉄株式会社の社外取締役を兼務しております。

なお、当社は、神戸電鉄株式会社との間には重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	道 上 達 也	当事業年度の取締役会は18回開催中11回出席し、監査役会は9回開催中8回出席しております。主に弁護士としての専門的見地から、議案、審議などにつき必要な発言を適宜しております。
社 外 監 査 役	平 松 秀 則	当事業年度の取締役会は18回開催中すべて出席し、監査役会は9回開催中すべて出席しております。主に経営管理の観点から、議案、審議などにつき必要な発言を適宜しております。

(注) 監査役道上達也氏および平松秀則氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

③ 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1)名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ①当社の会計監査人としての当事業年度に係る報酬等の額 | 55百万円 |
| ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 87百万円 |
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(2)①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HARIMA USA, Inc.等は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3)解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法などの法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1)取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り適正に措置する。
- ②コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため企業倫理委員会を置き、併せて直接使用人から通報相談を受けられる相談窓口を設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。
- ③業務執行部門から独立した監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適宜報告する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書など、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程などに基づき保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人などが閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ②法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- ③取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について監査役の監査を受ける。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- ②各部門の長は、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は毎月1回定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督などを行う。
- ②経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員は自己の職務を執行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①社内規程に従い、子会社管理の所轄部門の統括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社を管理する。
- ②子会社の所轄業務については経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、所轄部門が統括管理する。
- ③監査役と監査室は、定期的または臨時にグループ管理体制を監査する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- ②当該使用人は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告するものとする。
 - 一 全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容
 - 二 監査室が行う内部監査の結果
 - 三 内部通報制度による通報の状況

②前項にかかわらず、監査役が必要に応じていつでも、取締役および使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提出を求めることができるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①「監査役会規程」および「監査役監査基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
- ②監査役は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査結果の達成を図る。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は「企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わないと定めている。

また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

6. 剰余金の配当などの決定に関する方針

株主の皆様への配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大を目指した積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

内部留保につきましては、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当期の配当金につきましては、2011年11月2日に取締役会決議を行い、中間配当金として1株当たり7円を実施しておりますが、期末配当金は1株当たり7円の普通配当とさせていただき、年間配当金は1株当たり14円とさせていただきます。

なお、期末配当金および剰余金の処分につきましては、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したのですが、当社は、剰余金の配当などについて会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

(注) 1. 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高などの記載金額には、消費税などは含まれておりません。

連結貸借対照表 (2012年3月31日現在)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	前期(ご参考)
(資産の部)		
流動資産	35,975,167	36,328,701
現金及び預金	5,221,722	5,961,796
受取手形及び売掛金	18,650,875	17,113,605
商品及び製品	4,128,291	4,372,098
半製品	392,578	222,262
原材料及び貯蔵品	5,467,311	5,838,933
繰延税金資産	356,615	410,371
その他	1,883,682	2,447,825
貸倒引当金	△125,910	△38,193
固定資産	27,453,516	27,654,449
有形固定資産		
建物及び構築物	5,687,073	5,777,763
機械装置及び運搬具	3,871,846	3,804,624
土地	10,460,346	10,608,726
リース資産	166,979	162,630
その他	1,361,361	877,856
無形固定資産		
ソフトウェア	136,960	156,248
顧客基盤	228,626	364,692
その他	601,703	616,992
投資その他の資産	4,938,618	5,284,913
投資有価証券	3,544,449	4,094,236
繰延税金資産	382,309	301,972
その他	1,026,774	902,170
貸倒引当金	△14,915	△13,465
資産合計	63,428,684	63,983,150

科 目	当期	前期(ご参考)
(負債の部)		
流動負債	22,710,724	30,650,078
支払手形及び買掛金	7,412,430	8,787,057
短期借入金	10,716,651	17,869,927
リース債務	50,865	36,377
未払法人税等	656,859	411,261
役員賞与引当金	60,440	66,910
繰延税金負債	2,319	48,231
その他	3,811,157	3,430,312
固定負債	11,136,715	4,019,766
長期借入金	7,482,242	555,006
リース債務	581,385	612,510
繰延税金負債	434,530	229,197
資産除去債務	45,439	44,837
預り保証金	1,065,469	1,128,779
退職給付引当金	886,915	772,570
役員退職慰労引当金	435,068	418,097
その他	205,664	258,767
負債合計	33,847,440	34,669,844
(純資産の部)		
株主資本	29,585,079	28,962,771
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,744,379	9,744,379
利益剰余金	9,889,682	9,267,175
自己株式	△61,933	△61,735
その他の包括利益累計額	△1,339,897	△983,698
その他有価証券評価差額金	220,640	182,165
為替換算調整勘定	△1,560,538	△1,165,864
少数株主持分	1,336,061	1,334,233
純資産合計	29,581,244	29,313,306
負債・純資産合計	63,428,684	63,983,150

連結損益計算書 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当 期	前 期 (ご 参 考)
売 上 高	71,535,963	41,494,678
売 上 原 価	57,370,230	31,384,497
売 上 総 利 益	14,165,733	10,110,181
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,051,478	7,201,916
営 業 利 益	3,114,255	2,908,265
営 業 外 収 益	440,514	408,642
受 取 利 息 及 び 配 当 金	101,971	99,334
不 動 産 賃 貸 料	132,637	132,400
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	23,963	13,106
そ の 他	181,942	163,800
営 業 外 費 用	1,395,470	551,187
支 払 利 息	459,509	229,624
支 払 手 数 料	231,861	218,333
為 替 差 損	614,430	6,293
そ の 他	89,668	96,936
経 常 利 益	2,159,299	2,765,719
特 別 利 益	341,100	619,900
保 険 解 約 返 戻 金	-	79,662
受 取 保 険 金	332,002	514,128
そ の 他	9,097	26,109
特 別 損 失	15,099	785,401
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,081	181,600
減 損 損 失	14,017	53,841
賃 貸 借 契 約 解 約 損	-	138,956
災 害 に よ る 損 失	-	360,324
そ の 他	-	50,678
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,485,300	2,600,218
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,194,469	495,655
法 人 税 等 調 整 額	171,419	610,062
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,119,411	1,494,500
少 数 株 主 利 益	107,661	157,270
当 期 純 利 益	1,011,749	1,337,229

連結株主資本等変動計算書

(2011年4月1日から2012年3月31日まで)

(単位：千円)

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,012,951	9,744,379	9,267,175	△61,735	28,962,771
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△389,243	—	△389,243
当 期 純 利 益	—	—	1,011,749	—	1,011,749
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△198	△198
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	622,506	△198	622,308
当 期 末 残 高	10,012,951	9,744,379	9,889,682	△61,933	29,585,079

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	182,165	△1,165,864	△983,698	1,334,233	29,313,306
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△389,243
当 期 純 利 益	—	—	—	—	1,011,749
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△198
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	38,475	△394,673	△356,198	1,828	△354,370
連結会計年度中の変動額合計	38,475	△394,673	△356,198	1,828	267,937
当 期 末 残 高	220,640	△1,560,538	△1,339,897	1,336,061	29,581,244

貸借対照表 (2012年3月31日現在)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	前期(ご参考)
(資産の部)		
流動資産	21,250,629	30,081,325
現金及び預金	1,806,884	2,352,019
受取手形	1,242,519	1,052,573
売掛金	12,115,619	9,801,585
製品	1,018,553	969,762
半製品	368,399	200,108
原材料	1,351,862	1,795,294
前払費用	57,891	58,980
短期貸付金	2,943,768	13,304,725
未収入金	22,149	38,195
繰延税金資産	249,902	317,453
その他	73,080	190,626
固定資産	30,190,474	20,606,268
有形固定資産		
建物	1,834,170	1,857,434
構築物	949,132	999,561
機械装置	1,087,512	1,291,684
船舶	31	47
車両運搬具	9,215	3,428
工具器具備品	261,960	219,042
土地	4,605,846	4,605,846
リース資産	16,434	18,921
建設仮勘定	134,602	30,718
無形固定資産		
借地権	47,565	47,565
ソフトウェア	133,186	151,528
その他	10,600	10,761
投資その他の資産		
投資有価証券	2,707,404	3,279,538
関係会社株式	5,202,642	5,185,207
関係会社出資金	1,931,359	1,604,677
長期貸付金	10,344,066	576,168
繰延税金資産	302,315	157,911
その他	613,683	649,280
貸倒引当金	△1,255	△83,055
資産合計	51,441,104	50,687,593

科 目	当期	前期(ご参考)
(負債の部)		
流動負債	15,645,586	22,685,782
買掛金	5,641,236	6,114,405
短期借入金	6,596,550	14,721,711
1年内返済予定の長期借入金	1,406,102	420,000
未払金	333,698	310,833
未払消費税等	122,152	-
リース債務	5,485	6,217
役員賞与引当金	60,440	66,910
未払法人税等	430,803	74,893
未払費用	584,159	537,075
設備未払金	368,153	369,261
その他	96,806	64,474
固定負債		
長期借入金	7,033,596	-
リース債務	11,131	12,776
関係会社事業損失引当金	439,000	439,000
退職給付引当金	700,496	633,814
役員退職慰労引当金	399,890	386,620
預り保証金	1,600	1,600
資産除去債務	45,439	44,837
負債合計	24,276,739	24,204,430
(純資産の部)		
株主資本	26,938,067	26,294,193
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,744,379	9,744,379
資本準備金	9,744,379	9,744,379
利益剰余金	7,242,670	6,598,597
利益準備金	501,830	501,830
その他利益剰余金	6,740,839	6,096,766
試験研究積立金	100,000	100,000
公害防止積立金	100,000	100,000
退職手当積立金	620,000	620,000
固定資産圧縮積立金	139,169	136,212
別途積立金	3,610,000	3,610,000
繰越利益剰余金	2,171,669	1,530,554
自己株式	△61,933	△61,735
評価・換算差額等	226,296	188,969
その他有価証券評価差額金	226,296	188,969
純資産合計	27,164,364	26,483,162
負債・純資産合計	51,441,104	50,687,593

損益計算書 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	前期 (ご参考)
売上高	31,628,741	31,266,838
売上原価	24,898,895	24,685,356
売上総利益	6,729,846	6,581,481
販売費及び一般管理費	5,515,698	5,172,375
営業利益	1,214,147	1,409,105
営業外収益	923,976	531,314
受取利息及び配当金	676,515	228,264
為替差益	-	54,202
その他	247,460	248,848
営業外費用	710,220	332,782
支払利息	270,562	97,181
支払手数料	231,861	218,333
為替差損	200,391	-
その他	7,405	17,267
経常利益	1,427,902	1,607,637
特別利益	9,093	89,496
投資有価証券売却益	9,093	9,834
保険解約返戻金	-	79,662
特別損失	15,099	310,992
投資有価証券評価損	1,081	181,600
関係会社事業損失引当金繰入額	-	50,000
関係会社出資金評価損	-	49,669
減損損失	14,017	-
その他	-	29,722
税引前当期純利益	1,421,897	1,386,142
法人税、住民税及び事業税	463,000	47,000
法人税等調整額	△74,418	590,141
当期純利益	1,033,315	749,000

株主資本等変動計算書 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

項 目	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					試 験 研 究 積 立 金	公 害 防 止 積 立 金	退 職 手 当 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	136,212
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	-
積 立 金 の 取 崩	-	-	-	-	-	-	-	△7,315
積 立 金 の 積 立	-	-	-	-	-	-	-	10,272
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	-	2,956
当 期 末 残 高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	139,169

項 目	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 金 合 計					
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	3,610,000	1,530,554	6,598,597	△61,735	26,294,193	188,969	188,969	26,483,162
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	△389,243	△389,243	-	△389,243	-	-	△389,243
積 立 金 の 取 崩	-	7,315	-	-	-	-	-	-
積 立 金 の 積 立	-	△10,272	-	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	1,033,315	1,033,315	-	1,033,315	-	-	1,033,315
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△198	△198	-	-	△198
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	37,326	37,326	37,326
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	641,115	644,072	△198	643,874	37,326	37,326	681,201
当 期 末 残 高	3,610,000	2,171,669	7,242,670	△61,933	26,938,067	226,296	226,296	27,164,364

独立監査人の監査報告書

2012年5月15日

ハリマ化成株式会社 監査役会
常勤監査役 小林節生 殿
監査役 道上達也 殿
監査役 平松秀則 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関口 浩一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2012年5月15日

ハリマ化成株式会社 監査役会
常勤監査役 小林節生 殿
監査役 道上達也 殿
監査役 平松秀則 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関口 浩一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ化成株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、

必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月18日

ハリマ化成株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 節生 ㊟

社外監査役 道上 達也 ㊟

社外監査役 平松 秀則 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 新設分割計画承認の件

1. 会社分割を行う理由

当社は、2011年1月米国化学会社のロジン関連事業を買収後、ローター社として海外で事業展開しておりますが、当社グループの当期連結売上高は715億円で、前期比1.72倍に拡大しました。海外売上比率は22.7%(前期)から54.2%に上がり、連単倍率(連結売上高/当社売上高)は2.26倍となり、グループ会社の業績が連結業績に及ぼす影響が高まっています。

さらに、当社グループの今後の事業展開を展望しますと、さらなるグローバル対応や樹脂・化成品以外の事業分野の拡大が必要となりますが、その手段として、M&A (Merger and Acquisition/企業合併・買収)や現地法人設立などによるグループ会社の増加や再編も想定されます。

このように、グループ会社の規模および数が拡大する一方、現在のグループ経営は従来どおりハリマ化成の組織で対応しておりますが、事業環境の変化に対応して、グループ全体最適を見据えた意思決定や経営資源配分といった戦略策定が急務であることから、グループ全体の企業価値を向上、最大化できる経営体制の構築が不可欠であると考えます。

このような観点から、当社は会社分割による純粋持株会社制へ移行することとし、当社の事業は新設する「ハリマ化成株式会社」へ承継させる新設分割を行うものであります。

2. 新設分割計画の内容の概要

新設分割計画の内容は次のとおりであります。

新設分割計画書(写)

ハリマ化成株式会社(本店 兵庫県加古川市野口町水足671番地の4。以下、「当社」という。)は、その経営する事業のうち、樹脂化成品事業、製紙用薬品事業及び電子材料事業(以下、「本件事業」という。)に関する権利義務を、分割により設立するハリマ化成株式会社(本店 兵庫県加古川市野口町水足671番地の4。以下、「新設会社」という。)に承継させるために新設分割(以下、「本件分割」という。)を行うものとし、その新設分割計画(以下、「本計画」という。)の内容を以下のとおり定めるものとする。

(新設会社の定款で定める事項等)

第1条 新設会社の目的、商号及び発行可能株式総数並びにその他新設会社の定款で定める事項は、別紙「ハリマ化成株式会社定款」記載のとおりとし、本店の所在地は下記のとおりとする。

本店 兵庫県加古川市野口町水足671番地の4

(新設会社が本件分割により当社から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務)

第2条 新設会社は、本件分割に際し、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおり資産、債務、雇用契約その他の権利義務を当社より承継する。

2 本件分割により当社から新設会社へ移転する権利義務から生じる債務については、その一切を当社が重畳的債務引受を行い連帯して負担するものとする。

(新設会社が本件分割に際して交付する株式)

第3条 新設会社は、本件分割に際して普通株式170,000株を発行し、その全てを前条に定める権利義務の対価として当社に交付する。

(新設会社の資本金及び準備金等の額に関する事項)

第4条 新設会社の設立の際における資本金及び準備金等の額は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 資本金 | 金50億円 |
| (2) 資本準備金 | 金35億円 |
| (3) その他資本剰余金 | 会社計算規則第49条第1項に規定する株主資本等変動額から上記(1)及び(2)の額を減じて得た額 |
| (4) 利益準備金 | 金0円 |
| (5) その他利益剰余金 | 金0円 |

(効力発生日)

第5条 新設会社の設立の登記をすべき日(以下、「効力発生日」という。)は、2012年10月1日とする。ただし手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、これを変更することができる。

(本計画承認総会)

第6条 当社は、効力発生日の前日までに株主総会を招集し、本計画の承認及び本件分割に必要な事項の決議を求める。

(新設会社の設立時取締役、設立時代表取締役、設立時監査役及び設立時会計監査人)

第7条 新設会社の設立時取締役、設立時代表取締役、設立時監査役及び設立時会計監査人は次のとおりとする。

設立時取締役	長谷川 吉 弘
設立時取締役	河 野 政 直
設立時取締役	稲 葉 正 志
設立時取締役	岩 佐 哲
設立時取締役	松 葉 頼 重
設立時取締役	水 谷 安 裕
設立時取締役	清 野 光 則
設立時取締役	土 田 史 明
設立時代表取締役	長谷川 吉 弘
設立時監査役	田 中 饒一良
設立時会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

(競業避止義務)

第8条 当社は、本件分割の効力発生後においても、会社法第21条第1項に定める競業避止義務を負わないものとする。

(本件分割条件の変更)

第9条 本計画承認の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、当社の財産状態もしくは、経営状態に重要な変動を生じたときは、当社は本件分割条件を変更し、または本件分割を中止することができる。

(本計画以外の事項)

第10条 本計画に定めるもののほか、本件分割に関し必要な事項は、本件分割の趣旨に従って、当社がこれを決定することができる。

以 上

2012年5月21日

(本 店) 兵庫県加古川市野口町水足671番地の4
(商 号) ハリマ化成株式会社
(代表者) 代表取締役社長 長谷川 吉 弘 ㊞

(別 紙)

ハリマ化成株式会社定款

第1章 総 則

第1条 (商 号)

当社は、ハリマ化成株式会社と称し、英文では、HARIMA CHEMICALS, INC. と表示する。

第2条 (目 的)

当社は、次の業務を営むことを目的とする。

1. 次の各製品、その原材料、副産物および関連製品の製造、加工、売買および輸出入
 - イ. 天然樹脂、テレピン油、トール油等油脂類
 - ロ. 合成樹脂、合成樹脂添加剤、金属石けん、その他工業薬品
 - ハ. 医薬品、農薬、香料
 - ニ. 農畜水林産物
2. 普通倉庫業務
3. 冷蔵倉庫業務
4. 工業所有権、ノーハウ等の無体財産権の取得、譲渡および提供
5. 前各号に付帯または関連する一切の事業

第3条 (本店の所在地)

当社は、本店を兵庫県加古川市におく。

第4条 (機 関)

当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 会計監査人

第5条 (公告方法)

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

第6条 (発行可能株式総数)

当社の発行可能株式総数は、68万株とする。

第7条 (株式の譲渡制限)

当社の株式を譲渡により取得するときは、取締役会の承認を受けなければならない。

第8条 (株券不発行)

当社の発行する株式については、株券を発行しない。

第9条 (株式取扱規則)

当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

第3章 株主総会

第10条 (招 集)

当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。

第11条 (定時株主総会の基準日)

当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

第12条 (招集権者および議長)

株主総会は、社長が招集し、その議長となる。

社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

第13条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

第14条 (決議の方法)

株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

第15条 (議決権の代理行使)

株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2. 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

第16条 (員 数)

当社の取締役は、12名以内とする。

第17条 (選任方法)

取締役は、株主総会において選任する。

2. 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

第18条 (任 期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

第19条 (役付取締役)

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から社長1名を選定し、必要に応じて名誉会長、会長各1名および副社長、専務、常務、相談役各若干名を選定することができる。

第20条 (代表取締役)

社長は、会社を代表し、会社の業務を総括する。

2. 取締役会は、その決議をもって、会長、副社長、専務および常務の中から当社を代表する取締役を選定することができる。

第21条 (取締役会の招集権者および議長)

取締役会は、会長が招集し、その議長となる。

会長を置かないとき、または会長に事故あるときは、社長がこれにあたり、社長にも事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

第22条 (招 集)

取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および監査役に対して発する。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。

取締役および監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開くことができる。

第23条 (取締役会の決議方法)

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

第24条 (取締役会の決議の省略)

当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

第25条（取締役会規程）

取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

第26条（報酬等）

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という)は、株主総会の決議によって定める。

第27条（社外取締役との責任限定契約）

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、当会社に対する賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役

第28条（員数）

当会社の監査役は、5名以内とする。

第29条（選任方法）

監査役は、株主総会において選任する。

2. 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

第30条（任期）

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

第31条（報酬等）

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第32条（社外監査役との責任限定契約）

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、当会社に対する賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第6章 計 算

第33条 (事業年度)

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

第34条 (剰余金の配当等)

当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主又は登録株式質権者(以下、「株主等」という)に対して剰余金の配当を行う。

第35条 (中間配当)

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、金銭による剰余金の配当を行うことができる。

第36条 (配当金の除斥期間)

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

2. 前項の金銭には利息をつけない。

第7章 附 則

第37条 (最初の事業年度)

当社の最初の事業年度は、会社成立の日から2013年3月31日までとする。

第38条 (設立時取締役、設立時代表取締役、設立時監査役及び設立時会計監査人)

当社の設立時取締役、設立時代表取締役、設立時監査役及び設立時会計監査人は、次のとおりとする。

設立時取締役	長谷川 吉 弘
設立時取締役	河 野 政 直
設立時取締役	稲 葉 正 志
設立時取締役	岩 佐 哲
設立時取締役	松 葉 頼 重
設立時取締役	水 谷 安 裕
設立時取締役	清 野 光 則
設立時取締役	土 田 史 明
設立時代表取締役	長谷川 吉 弘
設立時監査役	田 中 饒一良
設立時会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

以 上

(別 紙)

承継権利義務明細表

本件分割の効力発生日において、新設会社が本件分割により当社から承継する権利義務については、法令上もしくは契約上承継できないものを除き、次に定めるとおりとし、これらの権利義務のうち資産及び負債の額については、2012年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに本件分割の効力発生日の前日までの増減を加味した上で確定する。

1. 承継する資産

本件分割の効力発生日時点において、本件事業に関して当社が有する一切の売掛金、製品、半製品及び原材料。本件分割で新設会社が承継する純資産額が85億円に満つるまでの現金及び預金。

2. 承継する負債

本件分割の効力発生日時点において、本件事業に関して当社が有する一切の買掛金、未払金、未払費用及び退職給付引当金。

3. 承継する雇用契約

本件分割の効力発生日時点における、全ての従業員(嘱託従業員、契約社員及び臨時従業員を含む。)との雇用契約。

4. 承継する雇用契約以外の契約上の地位等

本件分割の効力発生日時点における本件事業に関わる一切の取引の基本契約および付随する契約における契約上の地位並びに契約に付随する権利義務。

5. 承継する知的財産権

本件分割の効力発生日時点において、本件事業に関して当社が有する一切の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウその他の知的財産権。

6. 承継する許認可等

本件分割の効力発生日時点において、法令上承継可能な本件事業に属する一切の許認可、免許、承認、登録、届出等。

以 上

3. 会社法施行規則第205条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第763条第6号に掲げる事項の相当性に関する事項

① 新設分割設立会社が新設分割に際して当社に対して交付する新設分割設立会社の株式の数の相当性に関する事項

新設分割設立会社は、本件新設分割に際して新たに株式を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

新設分割設立会社が発行する株式数については、新設分割設立会社が承継する資産等の事情を考慮した結果、170,000株といたしました。

なお、交付株式数につきましては、本件新設分割による当社の純資産に変動がなく、また新設分割設立会社の株式の全てが当社に割り当てられることから、これを任意に定めることができるものと認められます。

当社は、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し、また、本件新設分割による持株会社制への移行目的に鑑み、当社の完全子会社となる新設分割設立会社を適正かつ効率的に管理するうえで、上記株式数は相当であると判断しております。

② 新設分割設立会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

当社は、新設分割設立会社の資本金及び準備金の額を、新設分割設立会社が承継する資産等及び今後の事業活動等の事情を考慮した上で、機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、会社計算規則に従い、分割計画書第4条記載のとおりとすることにいたしました。当社は、当該資本金及び準備金の額は相当であると判断しております。

(2) 当社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象 該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、商号を変更し、グループ経営機能の役割を担うため事業目的に所要の変更ならびに本店の所在地の変更を行うものであります。なお、本議案は第1号議案をご承認いただき、かつ、同議案における新設分割の効力が発生することを条件として、2012年10月1日付をもって、効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、ハリマ化成株式会社と称し、英文では、<u>HARIMA CHEMICALS, INC.</u> と表示する。</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、ハリマ化成グループ株式会社と称し、英文では、<u>HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.</u> と表示する。</p>
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～5. (省略) (新設) (新設) (新設)</p> <p>6. 前各号に付帯または関連する一切の事業</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1.～5. (現行通り) 6. <u>不動産賃貸業</u> 7. <u>経営、労務及び経理事務等事務代行業</u> 8. <u>金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介並びに保証</u> 9. 前各号に付帯または関連する一切の事業</p>
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>兵庫県加古川市</u>におく。</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>東京都中央区</u>におく。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(11名)の任期が満了いたします。つきましては、研究開発部門強化のため1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

再任

は せ が わ よ し ひ ろ
長谷川 吉弘
(生年月日 1947年8月30日生)

所有する当社の株式数

1,334,594株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
1977年 12月 当社取締役
1983年 8月 当社常務取締役
1985年 6月 当社取締役副社長
1987年 6月 当社代表取締役副社長
1988年 5月 播磨商事株式会社(現 ハリマ化成商事株式会社)
代表取締役社長(現任)
1988年 6月 当社代表取締役社長(現任)
1994年 11月 ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任)
2004年 4月 財団法人松籟科学技術振興財団理事長(現任)

候補者
番号

2

再任

ま きの の ぶ お
牧野 信夫
(生年月日 1948年5月30日生)

所有する当社の株式数

10,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 住友電気工業株式会社入社
1989年 5月 当社入社、海外部長
1990年 6月 当社取締役
1992年 8月 当社経営企画室長
2000年 6月 当社常務取締役
2002年 7月 当社常務執行役員
2008年 6月 当社専務取締役(現任)
2008年 6月 当社専務執行役員(現任)
2009年 6月 当社社長補佐
2011年 1月 ローター社会長(現任)

候補者
番号

3

再任

この まさなお
河野 政直

(生年月日 1949年7月14日生)

所有する当社の株式数

7,002株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年 3月 当社入社
1998年 4月 当社電子材料営業部長
2002年 3月 当社電子材料事業部長(現任)
2002年 7月 当社執行役員
2004年 6月 当社取締役
2009年 6月 当社事業本部長(現任)
2010年 6月 当社常務取締役(現任)
2010年 6月 当社常務執行役員(現任)

候補者
番号

4

再任

かねしろ てるお
金城 照夫

(生年月日 1950年12月31日生)

所有する当社の株式数

6,961株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 株式会社神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行
2004年 2月 当社入社、経理部長
2004年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社執行役員
2009年 6月 当社管理本部長(現任)
2010年 6月 当社常務取締役(現任)
2010年 6月 当社常務執行役員(現任)

候補者
番号

5

再任

いわさ さとる
岩佐 哲

(生年月日 1953年9月14日生)

所有する当社の株式数

9,325株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2002年 3月 当社中央研究所長(現任)
2002年 7月 当社執行役員(現任)
2005年 6月 当社取締役(現任)
2011年 1月 当社中央研究所開発室長(現任)

候補者
番号

6

再任

まつば よりしげ
松葉 頼重

(生年月日 1955年1月5日生)

所有する当社の株式数

4,063株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
1998年 7月 当社筑波研究所長(現任)
2002年 7月 当社執行役員(現任)
2005年 6月 当社取締役(現任)

候補者
番号

7

再任

みずたに やすひろ
水谷 安裕

(生年月日 1950年9月23日生)

所有する当社の株式数

8,325株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 当社入社
2005年 4月 当社樹脂・化成成品事業部技術開発部長(現任)
2009年 6月 当社執行役員(現任)
2009年 6月 当社樹脂・化成成品事業部長(現任)
2010年 6月 当社取締役(現任)
2011年 1月 ローター社社長(現任)
2011年 2月 当社樹脂・化成成品事業部海外事業推進室長(現任)

候補者
番号

8

再任

まつだ よしのぶ
松田 幸信

(生年月日 1950年12月20日生)

所有する当社の株式数

4,325株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2003年 4月 当社海外部長(現任)
2008年 6月 当社執行役員(現任)
2010年 6月 当社取締役(現任)

候補者
番号

9

再任

きよの みつのり
清野 光則

(生年月日 1952年1月10日生)

所有する当社の株式数

1,325株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
2000年 6月 当社第二営業部長
2002年 3月 当社製紙用薬品事業部営業部長
2009年 6月 当社執行役員(現任)
2009年 6月 当社製紙用薬品事業部長(現任)
2010年 6月 当社取締役(現任)

候補者
番号

10

再任

つちだ ふみあき
土田 史明

(生年月日 1953年11月24日生)

所有する当社の株式数

8,544株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
1991年 9月 当社北海道工場長
1997年 11月 当社品質保証室長
2000年 11月 当社富士工場長
2005年 10月 当社生産技術部長(現任)
2008年 6月 当社執行役員(現任)
2009年 6月 当社加古川製造所長(現任)
2010年 6月 当社取締役(現任)

候補者
番号

11

再任

たになか いちろう
谷中 一郎

(生年月日 1968年3月12日生)

所有する当社の株式数

2,063株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社
2005年 4月 当社中央研究所開発室長
2008年 6月 当社執行役員(現任)
2010年 6月 当社取締役(現任)
2011年 1月 当社経営企画室長(現任)

候補者
番号

12

新任

いなば まさし
稲葉 正志

(生年月日 1951年1月22日生)

所有する当社の株式数

3,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 三菱油化株式会社(現三菱化学株式会社)入社
1999年 6月 三菱化学株式会社化成品研究所長
2006年 4月 株式会社三菱化学科学技術研究センター取締役
2007年 4月 三菱化学株式会社理事
2008年 4月 株式会社三菱化学科学技術センター取締役副社長
2010年 7月 筑波大学大学院生命環境科学研究科教授
2012年 1月 当社入社、顧問
2012年 4月 当社常務執行役員(現任)
2012年 4月 当社研究開発戦略室長(現任)

- (注) 1. 取締役候補者長谷川吉弘氏は、ハリマエムアイディ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より原料購入の取引およびグループ内貸付を行っております。
2. 取締役候補者牧野信夫氏は、Lawter B.V.およびLawter Inc.のDirectorを兼務しており、当社は両社に対してグループ内貸付を行っております。
3. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでおります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役小林節生、道上達也の両氏の任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	たなか じょういちろう 田中 饒一良	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	(生年月日 1945年12月17日生)	1968年 4月 当社入社 1995年 4月 当社加古川製造所長 1999年 6月 当社製造本部長 2000年 6月 当社取締役 2002年 3月 当社樹脂・化成品事業部長 2002年 7月 当社執行役員 2008年 6月 当社常務取締役 2008年 6月 当社常務執行役員 2011年 6月 当社顧問(現任)
新任	所有する当社の株式数 14,068株	
候補者 番号	みちがみ たつや 道上 達也	略歴、地位および重要な兼職の状況
2	(生年月日 1957年7月14日生)	1984年 4月 弁護士登録 1987年 4月 北門総合法律事務所開設 現在に至る 1987年 6月 当社監査役(現任)
再任	所有する当社の株式数 0株	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 道上達也氏は、社外監査役候補者です。
3. 道上達也氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、高い識見と幅広い経験を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
4. 道上達也氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって25年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社と道上達也氏とは会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
6. 道上達也氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでおります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査役候補者は次のとおりであり、松岡大藏氏は社外監査役道上達也氏および平松秀則氏の補欠、小林武氏は監査役候補者田中饒一良氏の補欠として、第4号議案が承認可決されることを条件に、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	まつおか だいぞう 松岡 大藏
	(生年月日 1939年12月28日生)
1	
再任	所有する当社の株式数 0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1958年 4月 大阪国税局採用
1994年 7月 大阪国税局法人税課長
1997年 7月 大阪国税局税収部長
1998年 9月 松岡税理士事務所開設
現在に至る

候補者 番号	こばやし たけし 小林 武氏
	(生年月日 1951年9月3日生)
2	
再任	所有する当社の株式数 10,100株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1974年 4月 当社入社
2005年 4月 当社総務部長
2011年 9月 ハリマ化成商事株式会社常務取締役(現任)

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡大藏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松岡大藏氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、監査役に就任した場合に、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためです。
4. 松岡大藏氏が監査役に就任した場合は、社外監査役として当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
5. 小林武氏は、現在、当社子会社であるハリマ化成商事株式会社の常務取締役に就任しております。同氏が当社監査役に就任する場合は、ハリマ化成商事株式会社の取締役を退任することを条件として選任をお願いするものであります。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されます小林節生氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
こばやし せつお 小林 節生	2004年 6月 当社常勤監査役(現任)

以 上

A series of 20 horizontal dotted lines for writing, spaced evenly down the page.



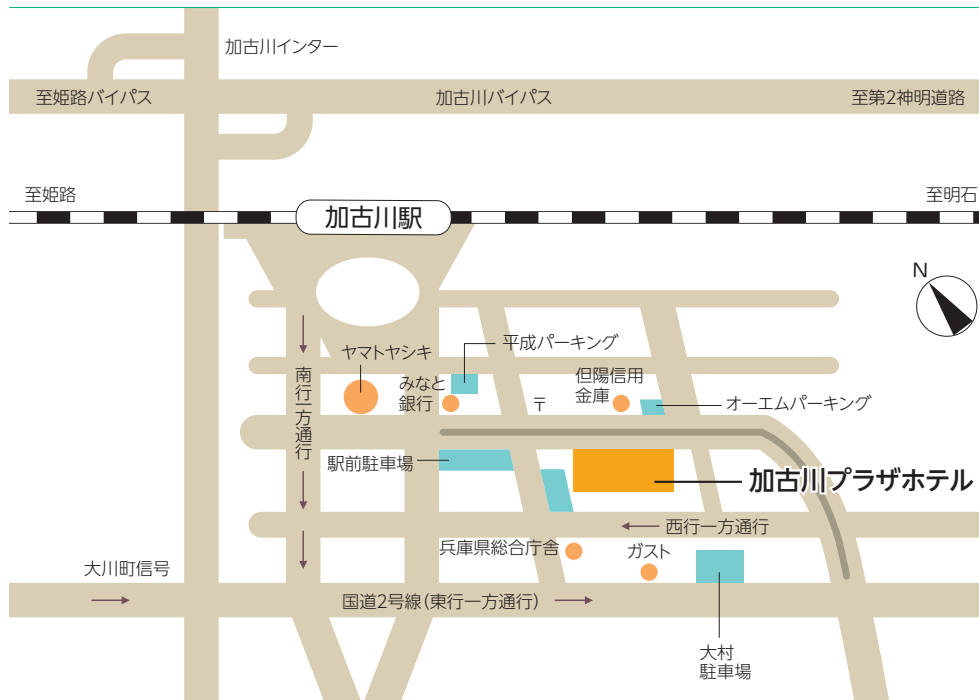
株主総会会場のご案内

兵庫県加古川市加古川町溝之口527番地 加古川プラザホテル 2階

TEL 079-421-8877

最寄駅JR加古川駅より徒歩4分

■ ホテル契約駐車場



ハリマ化成株式会社

大阪本社 〒541-0042 大阪市中央区今橋4丁目4-7 Tel. 06-6201-2461

東京本社 〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目8-4 Tel. 03-5205-3033



環境に配慮した植物油インキを使用しています。